

(案)

平成 年 月 日

北広島市長 上野正三様

北広島市子どもの権利推進委員会

会長 渡邊憲介

「第2次子どもの権利に関する推進計画策定の基本的な考え方について」の答申について

平成29年11月13日に「第2次北広島市子どもの権利に関する推進計画」策定の基本的な考え方について諮問され、私たち「北広島市子どもの権利推進委員会」では、3回にわたり会議を開催し、検討をしてきました。

委員会では、子どもの権利に関する推進計画を検討するにあたり、個別の施策の内容や施策の体系などについて議論を積み重ねてきました。

これらの議論をもとに、このたび、北広島市子どもの権利条例第26条第2項の規定に基づき委員会としての意見をまとめましたので、答申します。

今後、北広島市における子どもの施策に取り組むにあたり、子どもの権利条例の理念を実現するため、子どもたちが夢と希望を持ち、幸せに暮らせるまちづくりを推進されることを期待します。